

B：住所・氏名が変更になったとき

願書の現住所欄に記入した内容から住所が変更になった場合や氏名が変更になった場合は、次の手続きを行って下さい。手続きを忘れてしまうと、学校から発送する文書が届きません。教材は宅配便で配達となるので郵便局への転居届だけでは転送されません。手続きは早めに正確に行ってください。

- 「住所・氏名変更届」用紙は所定の用紙(次ページ)をコピーするか、学校ホームページからPDFファイルをダウンロード・印刷してご利用ください。(https://www.yashima.ac.jp/okinawa/students/)
- 「住所・氏名変更」の手続きが完了すると、変更事項を証明する「**住所・氏名変更届受理証明書**」を特定記録郵便で返送します。変更前の住所や氏名が記載されている生徒証明書は、この受理証明書と併せて提示することで、その効力を継続できます。必ず生徒証といっしょに携行してください。
- 生徒氏名の変更の場合、変更を証明する戸籍抄本などの書類(住民票は不可)も同封してください。保護者の籍の異動や養子縁組等で、出願時に記載いただいた保護者・保証人が変更となる場合も、この住所・氏名変更届をご利用ください。その際は、(高等学校等就学支援金制度の手続きも兼ね)、異動がわかる証明書類(戸籍抄本など)を同封してください。
- 変更を反映した生徒証明書への更新(再発行)が可能です。住所・氏名変更届の手続きと同時に行うことをお奨めします。希望者は、「証明書発行願」の書面と生徒証明書再発行手数料 500 円分の切手を同封してください。

届の種類	申込用紙	手数料 ・送料	手続方法
住所変更 または 氏名変更	住所・氏名変更届 (住所のみ変更の場合は、「住所」に○をつけて下さい。) (氏名のみ変更の場合は、「氏名」に○をつけて下さい。)	手数料 270 円分(送料込)の切手が必要	<p>転居届を最寄りの郵便局に出します。 (様式は郵便局で配布しています)</p> <p><u>横浜分室宛</u>に次の①～④を、郵送します。</p> <p>① 「住所氏名変更届」に必要事項を記入します</p> <p>② 新しい住所と氏名を書いた返信用封筒を用意します。</p> <p>③ 氏名変更または保護者変更の場合のみ、変更を証明する戸籍抄本などの書類(住民票は不可)も用意します。</p> <p>④ 手数料(特定記録郵便料金)270 円分の切手</p> <p>※ 変更を反映した生徒証明書再発行をご希望の場合、上記の書類に加え、「生徒証明書再発行願」と手数料 500 円分の切手を同封してください。</p>

住所・氏名変更届

年 月 日

八洲学園大学国際高等学校長 殿

生徒番号 _____

生徒氏名 _____

(旧生徒氏名) _____

保護者氏名 _____
(未成年のみ)

このたび、下記のとおり 住所・氏名 (該当するものに○をつけて下さい) を変更いたしましたので、保護者連署の上、お届けいたします。

記

現在 (旧住所・旧氏名)

ふりがな : _____
 氏名 : _____
 住所 : 〒 _____

 電話番号 : _____
 携帯電話 : _____

<input type="checkbox"/>	生徒のみ変更
<input type="checkbox"/>	保護者・生徒両方の変更
<input type="checkbox"/>	保護者のみ変更

(新住所・氏名)

年 月 日より変更

ふりがな : _____
 氏名 : _____
 住所 : 〒 _____

 電話番号 : _____
 携帯電話 : _____

※保護者の変更の場合
 保護者緊急連絡先 : _____
 緊急連絡先名称 : _____

【特記事項記載欄】保護者の籍の異動や養子縁組で出願時と保護者・保証人が変更となる場合など、連絡事項をご記載ください

学校記載欄

管理職	管理	担任	事務
			270 円